



2012年8月28日

ABAC日本委員が野田総理に今年の「APEC首脳への提言」を手交

APEC首脳の公式民間諮問機関であるAPECビジネス諮問委員会(APEC Business Advisory Council、以下「ABAC」)日本委員は、本日(8月28日)、首相官邸にて、野田総理に2012年「APEC首脳への提言」を手交した。

ABAC日本委員は、駒村 義範(コマツ 代表取締役副社長)、渡辺 喜宏(三菱東京UFJ銀行 顧問)、亀崎 英敏(三菱商事 常勤顧問)の3人である。

ABACは、1995年のAPEC大阪会議において、APEC首脳が「ビジネス界の声」を直接聞くための機関として設立が提唱され1996年に発足した、APECに参加する21ヶ国・地域の各首脳がそれぞれの国・地域で指名したビジネス界の代表者であるABAC委員(60名、2012年8月現在)により構成される(ABACについては添付資料2参照)。

ABACは、APECボゴール宣言(1994年)においてAPEC首脳が約束した「域内の自由で開かれた貿易・投資を実現する」という、いわゆる「ボゴール目標」の達成のためにとるべき政策を、ビジネス界の立場から「APEC首脳への提言」として毎年とりまとめ、直接首脳に提出している。毎年秋に開催されるAPEC首脳会議の際、この「提言」に基づき「ABAC委員とAPEC首脳との対話」が行われ、APECの政策について意見交換する。

本年、ABACはAPECと同様ロシアが議長となり、「熱意を現実に」(From Aspiration to Reality)をテーマに、議論を重ね、政策提言活動に取り組んできた。昨年に引き続き、地域経済統合、中小零細企業と起業家精神、持続可能な成長に焦点を当て、なかでも、「運輸と物流」、「技術移転」、「グリーン成長とエコシティ」という分野を重視してきた。

ビジネスリーダーは、世界経済は脆弱な状態が続いており、アジア太平洋地域の経済はダウンサイドリスクに晒されていると認識しており、ユーロゾーンで危機が再燃することが世界経済への一番の脅威であり、保護主義の高まりを懸念している。こうした環境で、地域経済統合は引き続き、ABACの最優先課題であり、FTAAP(アジア太平洋自由貿易圏)に向けた具体的な道筋であるTPP(環太平洋パートナーシップ)やRCEP(包括的地域経済連携)等の進展をABACは歓迎した上で、更なる貿易投資の自由化のために、APEC参加国・地域は次世代型貿易・投資課題に取り組み、ビジネス環境を整備すべきと指摘した。さら

ABAC日本委員の紹介(就任順)

	<p style="text-align: center;">渡辺 喜宏 株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問</p> <p>昭和22年7月生まれ。東京大学法学部卒業。 昭和45年(株)東京銀行(現、(株)三菱東京UFJ銀行)入行。香港、ロンドン、台北などの海外勤務を経て、(株)東京三菱銀行専務取締役グローバル企業部門長、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役等を歴任し、平成20年6月より現職。 あわせて、平成20年4月日印経済委員会常設委員会委員長、同年6月公益財団法人国際通貨研究所専務理事にそれぞれ就任。 平成19年8月、ABAC委員に任命され、平成21年22年にABAC金融・経済作業部会の部会長、平成23年はABAC金融・経済作業部会筆頭副部会長、平成24年は副部会長を務める。</p>
	<p style="text-align: center;">駒村 義範 株式会社小松製作所 代表取締役副社長</p> <p>昭和23年2月生まれ。早稲田大学法学部卒業。 昭和45年(株)小松製作所(コマツ)入社。アメリカ、オーストラリアなどの海外駐在を経て、平成11年6月より欧州コマツ株式会社社長(ベルギー駐在)、平成17年6月より取締役常務執行役員 建機マーケティング本部長、平成19年4月取締役専務執行役員を歴任。 平成22年6月より現職。あわせて、経済同友会では人材育成委員会、欧州委員会にて副委員長、諮問委員会では 委員を務める。 平成24年1月、ABAC委員に任命され、ABACインフラ開発作業部会の副部会長を務める。</p>
	<p style="text-align: center;">亀崎 英敏 三菱商事株式会社 常勤顧問</p> <p>昭和18年4月生まれ。横浜国立大学経済学部卒業。ハーバードビジネススクールAMP修了。 昭和41年 三菱商事(株)入社。東ベルリン(駐在員首席)、ニューヨーク(現地法人副社長)、台北(現地法人社長)など海外での駐在経験を経て、平成14年6月より常務執行役員として地域戦略を担当、平成17年4月より三菱商事(株)代表取締役副社長として経営計画、地域戦略を担当。平成19年4月から平成24年4月まで日本銀行政策委員会審議委員を務める。平成24年4月より現職。 平成24年5月、ABAC委員に任命される。</p>

ABAC(APECビジネス諮問委員会)について

1. ABACの設立経緯と役割

ABAC(APECビジネス諮問委員会)は、APEC参加21カ国・地域之首脳が指名したビジネス界の代表で構成されるAPEC唯一の公式民間諮問機関である。1995年のAPEC大阪会議でAPEC首脳がビジネス界の声を直接聞くメカニズムとして設立を決定、翌1996年から活動を開始した。

ABACの最大の役割は、ボゴール宣言(1994年)でAPEC首脳が約束したボゴール目標「自由で開かれた貿易・投資を達成する」の実現に向けてとるべき政策を、ビジネス界の立場から提言することである。

ボゴール目標達成に向けた具体的な施策については、大阪行動指針(1995年)とその実行のために策定されたマニラ行動計画(1996年)に基づく各国・地域の個別行動計画(IAP: Individual Action Plan)、および共同行動計画(CAP: Collective Action Plan)で方向性が示されており、ABACの提言はこれらの計画の主旨に沿って作成される。従って、ABACの提言は貿易・投資の自由化・円滑化の実現に向けた具体的な施策と、実施のための「経済・技術協力(ECOTECH)」に関するものを中心となっている。

2. ABACの活動概要

ABACは毎年、アジア太平洋地域のビジネス界の見解、政策提言、政策実施状況に関する評価をとりまとめて「APEC首脳への提言」を作成してAPEC首脳に提出している。この提言に基づき、秋のAPEC首脳会議開催の際に「ABAC委員とAPEC首脳との対話」が行われ、APECの政策について直接意見交換を行う。また、必要に応じて貿易・財務・中小企業などの担当大臣会合議長、高級実務者会合(SOM)議長、WTO事務局長らにABAC議長名の書簡を発出している。

ABAC会議は、ABACの意思決定を行う全体会議(Plenary)と、専門分野毎に提言内容を検討する次の作業部会(Working Group)から成り、通常毎年4回開催される。

【ABACの作業部会】

- 地域経済統合作業部会 (Regional Economic Integration Working Group)
- 中小・零細企業と起業家作業部会 (SMME & Entrepreneurship Working Group)
- 持続可能な成長作業部会 (Sustainable Growth Working Group)
- インフラ開発作業部会 (Infrastructure Development Working Group) (副部会長:駒村委員)
- 金融・経済作業部会 (Finance and Economics Working Group) (副部会長:渡辺委員)
- 行動計画と提唱作業部会 (Action Plan and Advocacy Working Group)

以 上

2012年APEC首脳へのABAC報告

要旨

以下は、本報告に含まれる主要メッセージの要約である。

- **貿易・投資の自由化加速** APECビジネス諮問委員会（ABAC：APEC Business Advisory Council）は世界貿易機関（WTO）ドーハ・ラウンドの進展の遅れに懸念を抱いている。WTOはルールに基づく国際貿易体制にとって非常に大きな価値があると私たちは認識している。ABACはアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP：Free Trade Area of the Asia Pacific）の設立という目標に深く関わっており、重要な原則である包摂性・透明性・包括性がFTAAPへの全ての道筋で反映されるよう、要請する。FTAAPイニシアティブへの出来るだけ幅広い参加を含めて、FTAAPに向けた実質的な進展が図られるよう要望する。ABACはまた、APEC参加国・地域が「次世代型」貿易・投資課題を引き続き特定して調査し、自由貿易協定に取り込むよう要請する。APEC参加国・地域は、租税と移転価格に関する、透明性があり、公正で、予測可能なガイドラインの提供など、対外直接投資のためのビジネス環境を改善すべきである。
- **地域金融市場統合の推進** ABACは、APEC参加国・地域がアジア太平洋金融フォーラム（APFF：Asia Pacific Financial Forum）の設立を支持し、承認することを提言する。この目的は、統合された広範な資金調達市場の成立、貯蓄の還流に必須な市場インフラ、規制フレームワークおよび金融機関の発達、そして長期債券市場とインフラファイナンス市場の着実な成長を促すことである。提案されているAPFFは官民協働連携を強化するための基盤になると想定される。これは、地域的に統一のとれた規制フレームワークと市場インフラの発達に役立つだけでなく、域内金融の発展目標を裏付けるグローバル金融規制改革を具体化する際の共通アプローチの展開にも役立つものである。第一ステップとして2013年に協議を行い、域内の金融市場の発達、集積および連結性を促進するために、現在進められている他の地域イニシアティブを補完するアジェンダを設定することを提言する。
- **サプライチェーン・コネクティビティの強化** 物品・サービスの国境を越えた取引をより容易に低コストで迅速に行えるようにすることで地域の競争力を強化するAPECの取り組みを、ABACは称賛する。APECは、APECサプライチェーン・コネクティビティ・フレームワーク（APEC Supply Chain Connectivity Framework）の実施にあたり、包括的で協調的なアプローチを支持すべきである。域内のサプライチェーンを改善するために行うべきことが多くある。特に、i) サプライチェーンに関するベスト・プラクティス情報の共有をコーディネートするAPECの役割拡大、ii) データ収集の改善、iii) 物品のマーキングとトラッキングのためのシングル・ウインドウ（単一受付窓口）構想や標準化コードを含

めた税関業務での必要条件と手続きの共通化、である。Glonass やGPSなどの統合衛星ナビゲーション・システムのより広範な活用がこの点で効果的と思われ、ABACは関連する世界のベスト・プラクティスを調査してウラジオストック会合で報告する予定である。ABACはまた、サプライチェーン標準化イニシアティブにおける、APECのリーダーシップ、統制および監視という役割がさらに大きくなっていると考える。具体的には、情報通信技術システムおよび中小企業物流のための情報プラットフォームに適用されるAPEC全域を対象とした「モデルとなる手段・手続き」の開発とキャパシティ・ビルディング、そして非関税障壁への対策である。アジア太平洋地域と世界のその他地域を結ぶ代替輸送ルートをより広く活用することによってもたらされる機会の拡大と長期的利益を十分に考慮する必要性を、ABACは認識している。これらは国内および国際的な輸送インフラ改善プロジェクトを実施することによって可能になるものである。

- **インフラ投資の促進** ABACは、APEC参加国・地域が強固な投資原則の採用と投資促進策の実行によって投資環境の改善に取り組むことを要請する。インフラ・プロジェクトの開発と実施、および政府機関の指針となる「APECインフラ投資のためのハイレベル計画原則 (APEC High-Level Planning Principles for Infrastructure Investment)」の作成においては、統合インフラ計画アプローチの採用を提言する。アジア太平洋インフラパートナーシップ (APIP : Asia-Pacific Infrastructure Partnership) での民間部門および国際機関との対話を通して、APEC参加国・地域が協働連携してインフラ・ファイナンスに資する環境整備の具体策を立案するよう、要望する。
- **食料安全保障の強化** APEC食料安全保障政策パートナーシップ (PPFS : APEC Policy Partnership on Food Security) の創設および本年のAPEC第2回食料安全保障担当大臣会合で採択されたカザン宣言を、ABACは称賛する。ABACは、PPFSがAPEC域内における食料安全保障政策を立案して実行するための中心的存在であると想定している。食料安全保障に関するABACの提言は、i) APEC参加国・地域における農業分野技術普及センターの設立、ii) 農業分野での投資を促進するための地域戦略投資計画の作成、iii) 食品安全の基準設定におけるAPEC食品安全フォーラム (APEC Food Safety Forum) との協力、iv) 収穫後損失を評価するための統一的手法の開発、v) 貯蔵・輸送中の食料損失を最小化する食料市場インフラを開発するための枠組み作り、vi) G20との協力を通じた国際食料市場における透明性の改善、などである。
- **環境物品・サービスの貿易促進** ABACは、APEC参加国・地域がホノルル宣言を履行するよう、要請する。首脳が合意したこの宣言は、環境物品・サービス (EGS : Environmental goods and services) のAPECリストを2012年に作成する作業を行い、それらに適用される関税率を2015年末までに5%以下に下げるものである。
- **エネルギー安全保障への取組み** ABACは、エネルギー安全保障への多面的なアプローチを支持する。省エネルギーへの取り組み拡大、再生可能なクリーンエネルギー源の活用促進、天然ガスの利用拡大、エネルギー生産性の向上、原子力安全での協力などである。省エネルギーとエネルギー生産性の向上を進めるためにAPECがすべきことは、i) ベスト・

プラクティスの情報交換を拡大する、ii) 測定と評価の基準を統一する、iii) 関連当事者全ての利益を最大化する市場メカニズムによる自発的な技術普及を支援する、iv) エネルギー効率に貢献するE G S貿易を促進する、ことである。再生可能エネルギー源への投資を促進するために必要なのは、適切な方針と法規制、規模の経済を生み出す市場の集約、低炭素技術の展開、市場ベースの新しい手法、さらには再生可能なクリーンエネルギーの生産コストを下げる可能性がある革新的研究である。

A P E Cはまた、国境を越えたエネルギーの投資と貿易に対する障壁を削減し、低炭素天然ガスを最大限利用するための新しい輸送インフラと技術の開発に投資し、旧式で非効率な発電所や産業プラントの段階的廃止または改良を促す経済的枠組みを設定すべきである。長期的には、透明性があり予測可能な法規制環境に基づいたオープンで公正な市場の創設に向けてさらに努力する必要がある。これは、インフラと各国電力グリッドを統合した送電を通して、域内におけるエネルギーの効率的な取引をサポートするためである。

- **リビングシティの推進** 環境に負荷を与える現在の生活様式を変えるには、A P E C参加国・地域の実質的な行動が必要であり、都市計画とインフラ開発に新しい原則と革新的ソリューションを導入すること、およびA P E Cにおける「リビングシティ」の統一基準に従うことが求められる。都市の建設や再開発では、社会的・環境的・経済的側面を統合した原則に基づき、住みやすい低炭素型のコミュニティおよびエコシティまたはリビングシティ・アプローチを採用するよう、A B A Cは提言する。A P E C参加国・地域のビジネス界がリビングシティの原則を尊重するような効果的インセンティブの導入にも優先的に取り組むべきである。これにより、リビングシティの基準が都市建設プランに反映されるようになるだけでなく、「グリーン」産業、報奨金や優遇関税、企業の社会的責任プログラム、さらには廃棄物の削減とリサイクルおよび二酸化炭素排出量の削減を目指した新しい規制を支援することになる。
- **技術の普及、イノベーションおよび最先端技術投資の促進**
A P E C参加国・地域は、海外からの技術を適用する能力を高め、自らイノベーションをおこなう能力を高める措置を講じることにより、さらに繁栄することができる。A B A Cは市場メカニズムによる自発的な技術普及の重要性を認識しており、このプロセスを奨励して円滑化するような法規制環境を創出するための政策を支持する。技術をより広く普及させるために、参加国・地域が貿易と対外投資における障壁の対策に取り組むことを推奨する。さらに、各国・地域は技術を吸収する能力を強化することに加えて、革新的成長を促す措置も講じるべきである。技術の普及を促進するために、A B A Cはまた、首尾一貫した規制およびA P E Cにおける技術分野の利害関係者による互惠的パートナーシップの強化を提唱する。
- **中小・零細企業発展へのサポート** 中小・零細企業（SMME：Small, medium and micro-enterprises）は、革新的成長を支える現代経済の根幹である。しかし、SMMEは多くの課題に直面しており、特に資金調達の問題となっている。多くのSMMEにとって国際的サプライチェーンを活用するにはいくつもの障壁がある。例えば、海外でビジネスをするための知識と資源の不足である。これらの障壁への対策ツールとして、A P E C次世代型双

方向関税データベース (APEC Next Generation Interactive Tariff Database) と A P E C サービス貿易アクセス要件 (S T A R : APEC Service Trade Access Requirements) データベースの開発を、A B A Cは強く支持する。継続性を保証し、資金面での対策を講じ、データベースを商業的に価値があるものにするさまざまな取り組みをA P E Cが調整することを推奨する。A B A Cは、SMMEを対象としたキャパシティ・ビルディングのためのイニシアティブを奨励する。例えば、A P E C 中小企業・若手起業家サミット (APEC SME and Young Entrepreneurs' Summit)、電子商取引プラットフォームやオンライン・ポータルなど情報通信技術 (I C T : Information and communication technology) ツールの活用である。A B A Cは、革新的成長を促進する国境を越えた戦略連携のSMMEによる活用を妨げている障壁に対してA P E C参加国・地域が対策を講じるよう、要望する。

- **女性の経済への参加促進** A B A Cは、女性の本格的な経済参加を妨げている障壁に対してA P E C参加国・地域が引き続き対策を講じるよう、要請する。特に各国政府は、職場におけるダイバーシティとインクルージョンを奨励する政策を実行できると考えられる。サンフランシスコ宣言に従い、A P E C各国政府はA B A Cに少なくとも女性を1名指名することを検討すべきである。
- **ファイナンス・イノベーション** 域内が継続的に高い経済成長を維持するためには、イノベーションのための資金調達について目下の課題を克服することが重要である。革新的アイデアが誕生してから十分に商業化されて製品の販売や会社の売却に至るこのプロセスにおいて、政府は決定的な役割を果たす。A B A Cは、A P E C参加国・地域がエンジェル・キャピタルとベンチャー・キャピタルをサポートするよう、提言する。そのために、税控除、マッチング・ファンドまたは企業買収プログラムなどの効果的なプログラムを用意するとともに、業種を越えてエンジェル投資家ネットワークを特定し、育成し、活用できるようにする必要がある。A P E C参加国・地域は、イノベーションのさまざまな段階で企業を支える一連の金融活動のために有効に機能する法規制環境を提供すべきである。例えば、初期段階ではエンジェル投資家、中間段階ではベンチャー・キャピタル、後期段階ではプライベート・エクイティ、商業銀行と投資銀行、および年金基金などの機関投資家であり、退出メカニズムも含まれる。A B A Cは、特にインキュベーション段階で起業家精神とイノベーションを奨励するような基本的状況を創出し、維持し、改善するためのサポートを要請する。
- **新しいサービス・アジェンダの開始** 2011年報告『競争経済の中心にあるサービスの理解 (Understanding Services at the Heart of a Competitive Economy)』に基づき、政府・民間・学界を代表するサービス専門家グループを結成し、サービス貿易・投資に関するグローバル・ガバナンスの改善方法を検討することを、A B A Cは要望する。具体的には、域内サービス貿易・投資の自由化という明確な目標に特化した新しいイニシアティブの立ち上げ、そしてサービスに関する域内公式統計の改善である。A P E Cの人材養成作業部会 (Human Resources Development Working Group) で取り組んでいる熟練人材過不足比較と労働市場の情報発信プロジェクトを、ビジネス界からの情報提供を受けて完成させることを、A P E C参加国・地域に要請する。これは、域内全体における熟練人材と労働力の不足に関

して従来よりも利用しやすい情報を新たに蓄積するために、できるだけ迅速に行う必要がある。

- **APECビジネス・トラベル・カード問題の解決** APECビジネス・トラベル・カードは、域内でのビジネスを円滑化するための最も重要なイニシアティブのひとつである。しかし、ビジネス出張者がカードを申請や更新する際に支障をきたすことが増え、このスキームの価値を損なっている。ABACはこの問題を優先解決事項として取扱うよう、APEC首脳の支援を要望する。
- **ビジネス界とAPECとの政策対話の有効活用** 過去2年間、ABACはAPECとの関係を強化し、またAPEC政策当局と域内ビジネス界との情報交換をABACメンバーが最大限活用する方法について熟慮してきた。ABACは情報交換を首脳への年次書簡と提言書から広げて、高級実務者会合および個別の大臣への焦点を絞った情報提供も行うようにした。ABACはこれらの対話をさらに発展させることを強く望んでおり、APECが検討しているまたは既に開始したイニシアティブに対応して、ビジネス界の関心事と優先順位に関する情報提供を増やしたいと考えている。

以上